磐梯弘報

2026
3
No.746

磐梯弘報
カラー版

磐梯町
LINE

電子回覧板

2月27日（金）月光菩薩像の引き渡し式が開催されました
（関連ページ：9ページ）

磐梯町地域おこし協力隊卒隊者　あいさつ

令和８年３月をもって、磐梯町で活動してきた地域おこし協力隊の皆さんが卒隊の時を迎えます。これまで地域の皆さんに支えられながら取り組んできた活動への思いや、これからの道に向けた感謝のメッセージをお届けします。

令和７年度 磐梯町地域おこし協力隊活動報告会

日時：3/16（月）13:30-17:00
会場：磐梯町交流館

各隊員が活動を振り返る「活動報告会」を開催します。町公式 YouTube チャンネルでのリアルタイム配信や、動画のアーカイブ公開も予定しています。

協力隊の取り組みや日々の気づきを綴った協力隊 note では、隊員それぞれが記事を発信しています。卒隊後も続く彼らの歩みと地域への思いを、ぜひご覧ください。

◂地域おこし協力隊紹介ページ

◂地域おこし協力隊 note

いしうち　けいいち
石内　圭一

令和５年４月着任

所属課
産業振興課 商工観光係

ミッション
磐梯町 / 会津を通して外国人誘客を最大化する

石内さんからのメッセージ

前々職時代から磐梯町に関わって 20 年以上。震災後福島 / 会津に外国人を少しでも誘客したいという想いから協力隊以前から長い間活動してきました。

協力隊での３年間で最もチャレンジだったプロジェクトは福島県内堀知事を豪州にお招きして福島県の今をお伝え頂くことでした。裏方に翻弄していたので後ほど新聞や地元 TV などでしか見れませんでしたが、長年携わってきたこともあり感慨深い一瞬でした。

震災後外国人の方は誰も福島県 / 会津に見向きもしない時代から、コロナ禍を経て何とか安定した誘客が可能になった今より多くの方を誘客するために次のステップを模索していきます。改めて３年間関係者の皆様ご協力誠に有難うございました。

磐梯町の酒蔵「榮川酒造」「磐梯酒造」の日本酒を世界に広げるプロジェクトも担当し新たな商流を確立

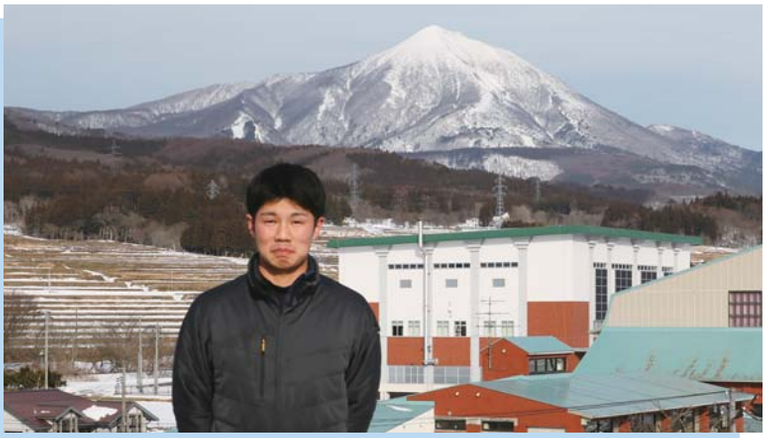

五味（ごみ） 治馬（はるま）

令和５年４月着任

所属課　産業振興課 農林係
ミッション　農業サポーター

五味さんからのメッセージ

この3年間、地域おこし協力隊として米作りと日本酒造りの現場に携わってきました。春の苗作りから秋の収穫まで、一連の農作業を通じて、会津地域の農業について学ぶ日々でした。特に、自然を相手にする米作りの難しさや機械操作など、現場で直接ご指導いただいた農家の皆様から、実務を通じて多くのことを学ばせていただきました。また、酒蔵では麹屋という大役を任せていただきました。酒造りの醍醐味や奥深さに間近で触れさせていただいたことは、非常に貴重な経験となりました。

今後も引き続きこの町で、これまでの3年間の経験を生かしながら活動してまいります。現場でお世話になった皆様、そして日頃より活動を気にかけ、支えてくださった方々に、厚く御礼申し上げます。3年間、ありがとうございました。

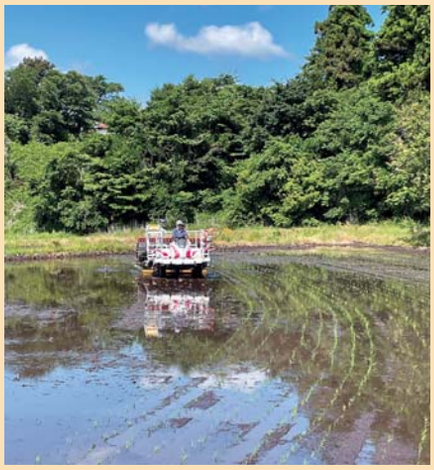

後方を見て、欠株の確認をする去年の田植えの様子

田中（たなか） 真之（まさゆき）

令和５年４月着任

所属課　産業振興課 商工観光係
ミッション　磐梯山周辺広域観光
『磐梯山ジオパーク』
『磐梯山に関すること』

R6 年度ジオパーク全国大会分科会で、私も『磐梯町名水フェノロジーカレンダー』をご紹介しました。

田中さんからのメッセージ

思い返せばコロナ禍が落ち着いた頃、協力隊として磐梯町に着任してから磐梯町で過ごした３年間、本当にあっという間でした。無事に卒業を迎えられたのは、町民の皆さんの温かい笑顔とお声かけ、そして役場の皆さんの心強い支えがあったからです。心からありがとうございます。磐梯山ジオパークや観光の仕事を通じて、『磐梯山は宝の山』の意味を深く知ることができました。

ジオパークの出前授業、磐梯山登山道整備、イベント実現など、どれも地域の協力があってこそできたことです。卒業後も、『磐梯山の宝』を国内外に広く伝え、磐梯町の魅力をもっと発信していきたいと思います。これからもよろしくお願いします！

なかむら　ひとし
中村　仁

令和５年４月着任

所属課　　産業振興課 農林係
ミッション　　農業サポーター

写真はひとめぼれの刈り取り中。コシヒカリは倒伏がひどく写真を撮る余裕がありませんでした。来年度は倒伏させないように肥料の調整や水管理に今年以上に気を付けていきたい。

中村さんからのメッセージ

地域おこし協力隊3年目で今年度卒業になります。私は2年間任用型で最後の1年間だけ委託型として活動を行いました。3年目に関しましては落合生産組合で米と蕎麦の栽培に従事してました。私は磐梯町にくる以前にも10年近く農業にかかわる仕事をしてましたが、今年度はその経験をしっかりと生かすことが出来たと思ってます。特に農業機械を使った収穫作業に関しては割と活躍できたのではと個人的に思ってます。

まだまだ磐梯の農業に適応できていない部分もありますが、引き続き卒業後も落合にて農業に従事していきますので来年度からもよろしくお願いします。

ながやま　まさたか
永山　雅隆

令和５年４月着任

所属課　　産業振興課 農林係
ミッション　　農家サポーター

上西連の方々とのしめ縄作り。地域の一員として行動することが心構えとして一番大事と考えておりました。

永山さんからのメッセージ

農業未経験のアラフィフを「農家サポーター」として受け入れてくださった磐梯町、そして温かく接してくださった町民の皆様に心より感謝申し上げます。

限られた3年という活動の中で、私なりにミッション・地域貢献・恩返しを考えた際に出した答えが「磐梯町で就農して定住する」ことでした。その中で、珍しい野菜の栽培による新たな食の楽しみの提供と、ドローン活用による作業負担軽減が自立と地域貢献に繋がると考え活動して参りました。

性格上「短期間でインパクトを残す」ということができないので、今後もコツコツと長い時間をかけて磐梯町で活動させていただきます。引続きよろしくお願いいたします。

西山　求（にしやま　もとむ）

令和５年４月着任

所属課　教育再デザインセンター
ミッション　まなびときばんだい管理運営業務

まなびときばんだいで実施した、作曲をテーマにしたイベントの様子です。無料の音楽編集ソフトを使用しました。

西山さんからのメッセージ

こんにちは、西山求です。地域おこし協力隊として磐梯弘報に登場するのもこれが最後と思うと、感慨深いです。勢いで磐梯町に移住してからあっという間に３年が経過してしまいましたが、これまでの活動から得られた経験や発見が私の人生を変えようとしています。卒隊後、私は家庭教師と学習塾の事業を通じて磐梯町に関わり続けていきます。これからはこの個人的なチャレンジを通して、磐梯町に少しでも貢献することができれば嬉しく思います。最後に、こんな私を暖かく受け入れてくださった磐梯町の方々に感謝申し上げます。今まで本当にありがとうございました。そして、これからもよろしくお願いいたします。

細井　航（ほそい　こう）

令和５年４月着任

所属課　産業振興課 農林係
ミッション　鳥獣被害対策

猟友会の皆様から狩猟のイロハを教わり、日々勉強させていただきました。
追跡、捕獲、解体などなど、狩猟には覚えることがたくさんあり、まだまだ修行中です。

細井さんからのメッセージ

今月を持ちまして、3年間の協力隊任期が満了となります。

絵葉書のように美しい景色に魅せられ、親戚のような距離感で温かく接して下さる町民の皆様の優しさに助けられ、この3年間を過ごすことができました。

改めて、私と接して下さった皆様に御礼申し上げます。

３年前、「自分の手で動物の命を奪う行為をした上で、肉を食べる選択をしたい」という思いから、狩猟を学ぶために磐梯町へ移住してきました。雄大な山々と、そこに生きる野生動物との関わりを通して、狩猟のみならず、様々な形でこの自然に自分が生かされていることを感じました。今後も磐梯町の豊かな自然と共に暮らしていく予定です。引き続きよろしくお願いいたします。

木村　美佳（きむら　みか）

令和６年４月着任

所属課　産業振興課　農林係
ミッション
地域特産品の魅力発信等

ブランド野菜のさつまいも２種類と磐梯養蜂場蜂蜜を使用した焼き菓子。

木村さんからのメッセージ

今年度も養蜂場での活動や特産品活用レシピの考案、料理教室、七ツ家さんとのコラボ弁当など、磐梯町のおいしい食材で沢山の貴重な経験をさせていただくことができました。

来年度からは、個人活動として変わらず磐梯町に関わらせていただき、特産品の PR と商品化を継続していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

武山　佳奈枝（たけやま　かなえ）

令和７年４月着任

所属課　産業振興課 農林係
ミッション　特定地域づくり事業協同組合設立サポート

武山さんからのメッセージ

会津とは元々繋がりがあり、大好きな場所です！そしてご縁があり、晴れて大好きな会津の地に住むことが出来、そこにある“磐梯町”という素敵な場所に巡り合わせていただきました。

磐梯町の皆様の温かさを日々近くで感じることが出来、嬉しかったです。また、自然豊かな会津で“四季”の移ろいを肌で感じられ、横浜では見れなかった景色、経験をさせていただきました。

そんな思い出を下さった磐梯町に携わるお仕事をさせていただけて光栄でした。事情があり、辞めることにはなりますが、素敵な日々を誠にありがとうございました。

特定地域づくり事業協同組合（ばんだいミライワークス協同組合）として移住イベントに出席。PR 活動をしました。

これもネイチャーポジティブ！

自然共生サイト認定 30by30

これもネイチャーポジティブ！を紹介するよ。今回は昨年の漢字にも選ばれた『熊』と『森』がテーマだよ。知ることもネイチャーポジティブを実現するために大切なことだね！

ネイチャーポジティブって何のために取り組むの？

ネイチャーポジティブとは、「生物多様性の損失を止め、自然を回復させていこう」という考え方です。

「磐梯町は自然が豊かなのに、何を回復するの？」そう思う方もいるかもしれません。

いまの磐梯町で課題になっているのは、開発による自然破壊ではなく、人が山に入らなくなったことによる里山の変化です。かつては薪として山の木を使い、毎年場所を変えながら利用していました。里山は明るく見通しがよく、クマは奥山に暮らしていました。

しかし今は広葉樹が大きく育ち、里山にもクマのエサが増えています。人里に近づきやすい環境が広がっているのです。

森は、生きもののすみかであると同時に、名水を育む場所でもあります。人が関わりながら里山を整えることは、多様な生きものを守るだけでなく、磐梯町の名水を未来へつなぐことにもなります。

ネイチャーポジティブは、安心して自然を楽しめる町づくりにつながる取り組みです。

ウワミズザクラの実を食べるクマ

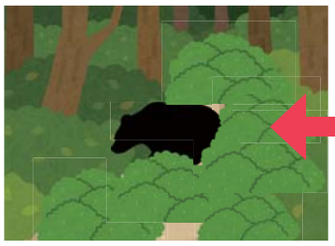

人の手が入らない森

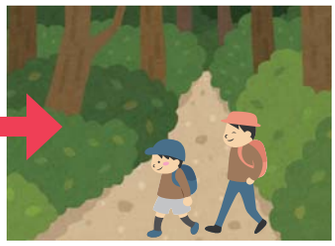

人の手が入っている森

3月31日（火）磐梯町公式ホームページがリニューアルします！

問い合わせ先
行政経営課
☎ 0242-74-1211

◀磐梯町公式ホームページ

1 使う人目線で

使う人が「見やすく」「分かりやすく」「探しやすく」を目指し、ホームページ内の情報を整理し、分類等を見直しました。

2 デザインを刷新

トップページを写真で「魅」せるデザインに。同じくリニューアルしたサブサイト（資料館・ばんだいコイン等）もお楽しみください。

磐梯ブラックダイヤモンズ U12 が、全国大会に出場します！

令和7年 12 月に開催された第5回マクドナルド福島県 U12 ウインターカップ選手権大会において、磐梯ブラックダイヤモンズ U12 チームが優勝し、全国大会出場を決めました。

令和8年 2 月 16 日（月）町への報告会が行われ、代表児童からは「全国大会では一勝でも多く勝てるよう頑張ります」と決意の言葉が述べられました。

第 57 回マクドナルド全国ミニバスケットボール大会は、3月30日（月）・31日（火）に開催されます。皆様の応援をよろしくお願いします。

答申の提出がありました

磐梯町総合計画審議会

2 月 18 日（水）磐梯町総合計画審議会（桑原 大 会長）から、町総合計画の審議結果について、答申が出されました。

今回出された答申は、令和 8 年度から10年度の事業実施計画および磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに対するものです。

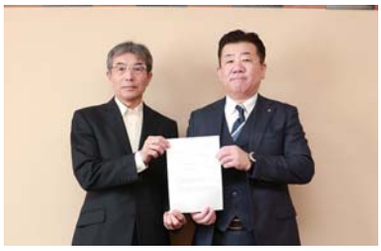

磐梯町国民健康保険運営協議会

2 月 20 日（金）磐梯町国民健康保険運営協議会（松川 賀一 会長）から、次年度の計画及び予算について、答申が出されました。

今後の国民健康保険運営に反映させてまいります。

磐梯山ジオパークに再認定されました

1 月 30 日（金）日本ジオパーク委員会の定期審査により、磐梯山ジオパークは再認定となりました。自治体間の情報共有、学校やビジターセンターとの教育活動、ガイド団体と連携した保全など、継続的な取組が評価されています。

再認定の報告が行われたフォーラムでは、地域の自然や文化を学ぶ企画が実施され、あわせてジオパークガイド認定証書授与式も行われました。認定を受けた皆さんは、今後地域の魅力発信を担う存在として期待されています。磐梯山ジオパーク協議会では、引き続き学びと楽しみの場づくりを進めていきます。

総合教育会議が開催されました

1 月 28 日 (水) 磐梯町総合教育会議が開催されました。総合教育会議は、地方自治体の首長と教育委員会が、地域教育の方向性や重要施策などについて協議や調整を行う場です。この日は「磐梯の教育 0-15 基本構想」の町民への周知や磐梯町の教育の魅力化について意見を出し合いました。

磐梯の教育 0-15 基本構想は、教育委員会や教育委員会ホームページ等で閲覧できます。

◂磐梯の教育 0-15 基本構想

月光菩薩像の引き渡し式が開催されました

現在、慧日寺跡の金堂内では平成30年に復元した薬師如来坐像を展示しています。本来薬師像は、両脇に日光菩薩像と月光菩薩像が立つ三尊形式が基本的な様式として知られていますが、かつて金堂内にあったとされる日光・月光菩薩像は度重なる火災により、薬師像ともども焼失してしまいました。

町では将来的な「日光・月光菩薩像」の復元を視野に、令和7年から会津工業高校機械科の3年生に、3D プリンタ等を用いた「日光・月光菩薩像」の縮小模型での製作を依頼しています。このうち月光菩薩像の引き渡し式が 2 月 27 日（金）中央公民館で開催され、関係者にお披露目されました。

残りの日光菩薩像の製作は、新年度から後輩のみなさんに引き継がれる予定です。

引き渡された月光菩薩像は、資料館の再開館まで中央公民館玄関に展示されています。

第一小学校で防災について考える総合学習が行われました

2 月 18 日（水）第一小学校で総合的な学習「いのちをつなぐ水と森」の一環として、防災について考える授業の2回目が行われました。

前回に引き続き役場の防災担当職員と防災教育コーディネーター関谷央子氏を講師に、自分たちが必要だと思う防災グッズを考えた後、段ボールベッドとパーテーションを組み立てたり防災食を配るなど、避難所開設体験をしました。

授業の詳しい内容は、磐梯町教育再デザインセンター公式 note からご覧いただけます。

≪３月・４月の休館日≫

＊公民館・体育館休館日＊
【3月】15日（日）・23日（月）
【4月】 6日（月）・19日（日）・27日（月）

＊体育館のみ休館日＊
【3月】なし【４月】30日（木）

生涯学習通信

◆磐梯町中央公民館 ☎0242-73-2017

図書コーナーに新刊本が入荷しました♪
☆直木賞「カフェーの帰り道」嶋津輝
☆芥川賞「時の家」鳥山まこと
☆芥川賞「叫び」畠山丑雄

～公民館・町体育館の施設利用について～

★４月の活動前までに団体登録申請書の提出をお願いします。

登録されている団体は、４月の活動前までに「団体登録申請書」を提出してください。
スポーツ団体におかれましては「スポーツ保険」の加入手続きもあわせてお願いいたします。
新たに団体登録を希望する場合は、中央公民館までお問い合わせください。
なお、登録されていない団体および個人の方は１ヶ月前から予約可能です。（有料）

■町中央公民館・体育施設の使用料について
・令和７年４月１日～町民の皆様は、町中央公民館及び町体育施設の使用料金が無料。
・団体で施設を使用する場合は、その団体を構成する町民の割合が１／２以上の場合無料。
（半数未満の場合は、有料となります。）
・施設を使用する場合は、今まで通り施設の使用申請書を３日前までに町中央公民館へ提出ください。

なお、不明な点がございましたら町中央公民館までご連絡ください。

令和７年度バスケットボールフリースロー大会

町民体育館において、町バスケットボール協主催のフリースロー大会が開催され、総勢 33 名が参加しました。バスケットボールコートのフリースローラインからゴールリングにシュートを打ち、連続で入った本数で競いました。
参加者は各部門に分かれ、日ごろの練習の成果をボールに込めて、姿勢に気を付けながら連続シュート成功を目指しました。

■大会結果

	ミニガール	ミニボーイ	ジュニアガール	フリー
優勝	遠藤 みつ希	鈴木 煌生	眞貝 璃心	穴澤 雅志
MVP	小野 真珠	眞貝 瑛斗	佐藤 華音	橋本 直大
	渡部 夏代	長沼 橙空	中嶋 美登	橋本 渚

令和7年度ベスト賞			
穴澤雅志	髙橋 富藏	鈴木 健也	橋本 亜沙美

3月の
レッスン

磐梯町ふれあいセンターからのお知らせ

☎ 0242-73-3617

※レッスンの会場や持ち物など、詳細についてはお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13 19:30-20:00 体幹バランス トレーニング	14 19:15-20:00 桃尻
15 15:00-15:30 バンドストレッチ	16 19:30-20:00 シャドウファイト	17 19:30-20:15 下半身 HIIT トレーニング	18 19:30-20:15 腹筋 HIIT トレーニング	19 19:30-20:20 ZUMBA	20 19:30-20:00 小筋群トレーニング	21 19:15-20:00 桃尻
22 15:00-15:30 バンドストレッチ	23 19:30-20:00 脂肪燃焼サーキット トレーニング	24 19:30-20:15 下半身 HIIT トレーニング	25 19:30-20:15 腹筋 HIIT トレーニング	26 19:30-20:20 ZUMBA	27 19:30-20:00 体幹バランス トレーニング	28 19:15-20:00 桃尻
29 15:00-15:30 バンドストレッチ	30 19:30-20:00 シャドウファイト	31 19:30-20:15 下半身 HIIT トレーニング				

◆春の短期水泳教室のお知らせ

教室名	開催日	時間	料金（税込）	申込方法
ペンギンコース （水慣れ～板キック）	3月 28 日・29 日 4 月4日・5日	10:55 ～ 12:00	町内 2,200 円 町外 3,520 円	下記二次元コードの申込フォームまたはお電話でお申込みください。
イルカコース （クロール息継ぎ）		13:55 ～ 15:00		
ひみつのとっくん （マンツーマンレッスン）	※要相談	※要相談	30 分 1,650 円 60 分 3,300 円	

◆ふれあいセンターについて

開館時間	10:00 ～ 21:00
休館日	第1月曜日
料金	○トレーニング室（1日）町民 500 円・町外 800 円 ○レッスン（1回）　町民 500 円・町外 800 円 ○プール　町民無料・町外 500 円 ○フリーパス（全ての施設が何回でも利用可能） 5,170 円 / 月 Instagram　ホームページ

地域包括支援センターだより

☎ 0242-73-3530

もしもの備えに、「貯筋」していますか？

寒い日が続くと外に出るのが億劫になり、家の中にいてもなかなか動きたくないな、という気持ちになりがちですが、普段どのくらい意識的に身体を動かしていますか？

人のからだは年齢を重ねると、若い時にどれだけ元気だった人でも、筋肉量が低下していく傾向にあり、老化に活動量の低下が加わる事で、運動機能が更に加速してしまう人がたくさんいます。もし入院などで不活動な状態が続いたとき、太ももの筋肉は２日で１％減少するという研究結果があるそうです。いつまでも自分の足で、行きたいところに好きな時に行くことができる体でいるためにも毎日少しずつ身体を動かし、筋肉を体に貯める『貯筋』をしていきましょう。

全身の筋肉の中でも、生活の質に大きく影響するのは「足の筋肉」です。からだの中で一番大きい太ももの筋肉を鍛えることが貯筋には効果的と言われています。今回は太もものトレーニング方法をお伝えしたいと思います。

＜椅子に座ってできる簡単な太もものトレーニング＞

1. 椅子に浅く腰掛け、足は腰幅に開き、両手は椅子の座面の両サイドにおく。
2. 背筋を伸ばして、足の付け根からしっかり足を持ち上げて片足ずつ、ももあげを交互に繰り返す。
3. 左右交互に 30 回程度が目安ですが、自分の無理の無い範囲の回数を行いましょう。

※足の付け根を意識して、お腹に力を入れて良い姿勢で行うのがポイントです。

年齢に関係なく、筋肉は鍛えることができます！見ているＴＶ番組がＣＭになったときなどのタイミングや、思い立ったときに少しずつ体を動かして、心も体も元気な状態を保っていきましょう。

保健福祉センターだより

☎ 0242-73-3101

乳幼児揺さぶられ症候群について

〇乳幼児揺さぶられ症候群とは

赤ちゃんを強く揺さぶると、赤ちゃんの脳は頭蓋骨の間にすき間があるため、脳が大きく動くことで、脳の血管や神経に損傷が生じることを乳幼児揺さぶられ症候群といいます。重い障害や命の危険に及ぶこともあります。

〇通常のあやし方で起こることではありません

首を支えてゆっくりゆらゆら揺らす、おんぶする、車やベビーカーの通常の振動、首がすわってから膝の上でピョンピョンする、「たかいたかい」等の遊びで揺さぶられ症候群になりませんが、安全のために、車の危険な運転や乱暴な「たかいたかい」はしないでください。

〇乳幼児揺さぶられ症候群を防ぐために

・抱っこする時は腕で赤ちゃんの頭をしっかり支えて固定する
・泣きやませようと無理に揺さぶらない

〇赤ちゃんの泣きがつらく、どうしていいかわからない、イライラするときは…

・深呼吸をする
・泣きやまずイライラした時は、赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、いったん離れて自分の気持ちを落ち着かせる
・好きな飲み物や食べ物、テレビや音楽で気分転換する
・他の人に赤ちゃんのお世話を交代してもらう
・外気にあたる

お困りの時はお気軽に相談ください

磐梯町「選べる放課後」～「部活動の地域展開」が変化します

問 教育委員会　☎ 0242-73-2017

部活動の地域展開とは、学校の部活動を地域全体で支え、子どもたちが多様な活動に参加できる環境を整えることを目的とした取り組みです。スポーツ庁・文化庁は、令和８年度を部活動の地域展開に向けた「改革実行期間」と位置づけています。

磐梯町でも、令和８年度から部活動の地域展開を推進します。従来の学校での部活動に加え、部活動の一部を継承・発展させた「認定地域クラブ」を設置し、地域の指導者による放課後の活動を充実させていきます。（競技力向上を目指す生徒には、民間のクラブチームへ所属するという選択肢もあります。）

これにより、生徒は自分の興味や希望に応じて放課後の活動の場を選択できるようになるだけでなく、学校と認定地域クラブが連携することで、将来的には「学校を中心とした地域づくり（スクール・コミュニティ）」の基盤へ発展していくことを目指しています。

これらに関する中学生や保護者のみなさまへの詳しい説明については、学校での保護者会等でおこないますのでご了承ください。

※認定地域クラブの設立等については、文化生涯学習課 生涯学習係（☎ 0242-73-2017）までお問い合わせください。

部活動の地域展開イメージ

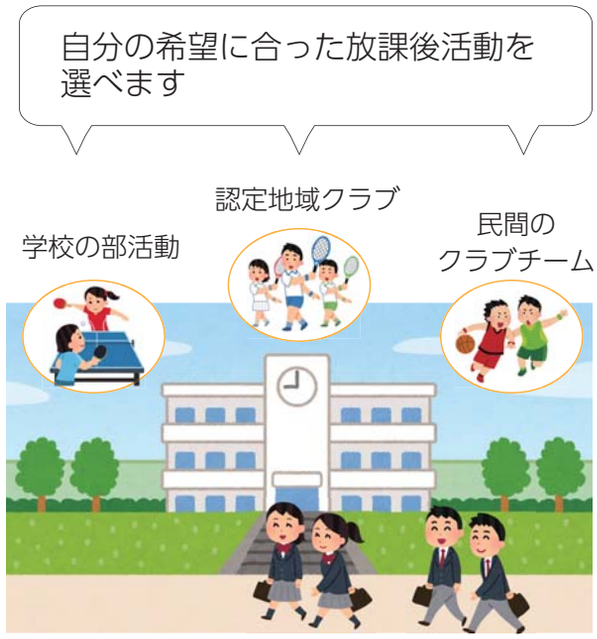

スクール・コミュニティ等、町の教育については、「磐梯の教育」0-15 教育基本構想で、詳しく紹介しています。

磐梯町農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

問 磐梯町農業委員会事務局　☎ 0242-74-1217

令和８年７月 19 日で任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

農業委員は、地域や団体からの推薦、応募に基づき町長が選任します。また、農地利用最適化推進委員は、地域や団体からの推薦、応募に基づき農業委員会が地域単位で選任します。

募集内容は次のとおりです。

農業委員

募集人数 12 名

農地利用最適化推進委員

募集人数 ５名以内

■任期　令和８年７月 20 日から３年間
■申込手続　推薦申込書または応募申込書に記入して、持参または郵送
■受付期間　令和８年４月３日（金）～４月 30 日（木）の平日、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（郵送の場合は期間内消印有効）

詳しくは、上記までお問い合わせください。

狂犬病予防注射のお知らせ

問 町民課 生活環境係　☎ 0242-74-1215

令和８年度に町で行う狂犬病予防注射は、下記の１日のみとなります。
また、対象地区以外でも予防注射を受けることができますので、ご予定に合わせてお越しください。
なお、３月中旬までに犬の登録をされている方につきましては、別途通知しております。

実施日：４月 22 日（水）　担当医師：とうえい動物病院　藤榮 大輔先生

時間	場所	対象地区
8:50 ～　9:10	布藤公民館前	布藤・法正尻
9:15 ～　9:20	磨上公民館前	磨上・六郎原
9:30 ～　10:00	磐梯七ツ森センター前	七ツ森
10:10 ～　10:15	横達公会堂前	横達・一の沢
10:20 ～　10:45	交流館南側駐車場	大寺一区
10:55 ～　11:10	入倉消防屯所前	入倉
11:15 ～　11:25	下西連　宝珠寺前	下西連・上西連
11:30 ～　11:45	赤枝 赤龍寺前	赤枝・落合
13:20 ～　13:40	更科団地　消防屯所前	塩ノ原・大曲・妙法原・源橋・更科団地
13:50 ～　14:10	本寺公民館前	本寺
14:15 ～　14:45	役場北側車庫前	上記以外の地区

○当日用意するもの（料金はおつりの無いようお願いします。）

・犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請書
・問診票
・狂犬病予防注射済票交付手数料　550 円
・狂犬病予防注射料金（福島県獣医師会）2,700 円

※生後 91 日以上の犬で登録手続が済んでいない場合は、
予防注射当日または役場町民課で手続きをお願いいたします。
犬の新規登録には、別途 3,000 円の手数料がかかります。

※当日予防注射が受けられるのは、生後 91 日を過ぎた健康な犬に限ります。
※必ず「問診票」を持参し、犬をおさえられる人が連れてきてください。
※動物病院で予防注射を受けた方は、動物病院で発行する狂犬病予防注射済証明書を持参して、 町民課で注射済票の交付申請 (手数料 550 円) を必ず行ってください。
※犬の所有者や所在地が変更になった時や犬が死亡した時は、必ず届出をして下さい。

令和８年度に 19 歳になる子（学生）がいる多子世帯は、児童手当多子加算の申請が必要です

問 町民課 保健福祉係　☎ 0242-74-1215

大学生年代（19 歳～ 22 歳）の子がおり、親等の経済的負担がある場合、養育状況に変更がなければ、申請をすることで、多子加算対象としてカウントすることができます。
申請がない場合、その子は多子加算のカウント対象にはなりませんので、ご注意ください。
※ 19 歳～ 22 歳の子は児童としてカウントはされますが、児童手当の支給対象にはなりません。

■対象となる方
- 児童手当を受給していて、令和８年度に 19 歳になる子（平成 19 年４月２日～平成 20 年４月１日生）がおり、その児童を含め３人以上を養育し、引き続き多子加算カウント対象とする方
- すでに「監護相当・生計費負担についての確認書」を提出し、第３子以降加算の対象となっている大学生年代の子（学生）が 22 歳の年度末より前に学校（短大、専門学校等）を卒業後も、引き続きその子を養育される方

※町で把握している対象者には、３月上旬に、お知らせをお送りしています。
対象となる子がいるにも関わらず、通知が届かない場合は、町民課 保健福祉係までお問い合わせください。

■児童手当多子加算（令和８年４月分以降）の申請期限

令和８年４月 15 日（郵送の場合は必着）

期限を過ぎた場合は、令和８年４月分にさかのぼって多子加算の適用を受けることはできません。提出日の翌月分から多子加算が適用されます。

物価高対応子育て応援手当について

問 町民課 保健福祉係　☎ 0242-74-1215

本手当の申請期限は**令和８年３月 31 日（火）（必着）**までです。
※令和８年３月出生児童分の申請期限は、対象となった日の翌日から数えて 15 日以内

下記に該当する方で、申請がお済みでない方はお早めに手続きをしてください。申請期限を過ぎた場合は手当を受け取ることができませんので、ご注意ください。
なお申請が不要な方については、令和８年２月 10 日に児童手当受給口座に振込をしております。

- 令和８年１月１日から令和８年３月 31 日までに出生した児童の保護者
- 所属庁から児童手当を受給している公務員（申請書等については、所属庁にご確認ください）
- 10 月１日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により、児童手当の申請が必要になった保護者

■町からの問い合わせについて
申請内容に不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことがありますが、**ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。**
もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。
対象となる子がいるにも関わらず、通知が届かない場合等ご不明な点は、町民課 保健福祉係までお問い合わせください。

福島県内の屋内遊び場の利用料を補助します！

問 町民課 保健福祉係　☎ 0242-74-1215

福島県内の屋内遊び場の利用料を補助します！町では子どもの健やかな成長と親子のふれあいを支援し、子育て期における経済的負担を軽減することを目的として、県内屋内遊び場の利用料を補助しています。

〇補助対象者
町内に住所を有する小学生までの児童とその保護者
〇補助上限額
対象児童１人当たり 5,000 円まで

〇補助対象施設
福島県が掲げる「福島県内の屋内遊び場一覧」掲載施設

〇補助対象期間
毎年４月１日から翌年３月 31 日まで（申請は年度内１回限り）

〇申請方法
申請書に利用施設の領収書等を添付して、町民課へご提出ください。

ご不明な点は、上記までお問い合わせください。

◂福島県内の屋内遊び場一覧

■町の人口

人　口	3,099 人
男	1, 538 人
女	1, 561 人
世帯数	1,199 世帯
転入	５人 / 転出　４人
出生	１人 / 死亡　11 人

（令和8年２月 28 日現在）

■今月の納期

3月25日（水）　国民健康保険税　６期
上下水道料金お忘れなく！

3月 今月のお知らせ

※イベント等は日時や予定が変更となる場合があります。

婦人会資源回収のお知らせ

〇日時
4月12日（日）

〇時間・場所
午前８時 30 分までに各地区ごみ収集所にお願いします。

〇回収資源
古新聞･段ボール･空缶（アルミ･スチール）、チラシ、雑誌類

※紙類・段ボールは紙紐でまとめて下さい。

〇問い合わせ先
磐梯町婦人会 ☎0242- 73- 2708

■戸籍の窓口（２月期 敬称略）

〇誕生おめでとうございます

日付	お名前（保護者）	行政区
2/ 5	矢田部 颯良（そら）（雄人）	大寺三区

●お悔み申し上げます

日付	お名前	行政区
2/ 2	鈴木 静枝	大寺一区
2/ 5	大堀 ラン	更科団地
2/ 10	家田 正	大寺四区
2/ 25	上野 トキ子	大寺三区
2/ 27	長谷川 徹	本寺
2/ 28	卯月 フキ子	横達
2/ 28	鈴木 サヨ子	本寺

※お名前の掲載を希望されない方は、届出の際に窓口までご連絡ください。

消防署からのお知らせ

猪苗代消防署磐梯出張所からのお知らせ

☎ 0242-73-3100

《火災になった時に命を守るために》

① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。

《お宅で火を出さないために》

① 寝たばこはしない。灰皿には水を入れる。吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
② ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。
就寝時にスイッチを切る。
③ ガスこんろの周りに、物を置かない。そばを離れる時は、必ず火を消す。
④ コンセントは、たこ足配線しない。劣化した電気コードを使用しない。

みんなのひろば

俳句

春めきて 一雨（ひとあめ）ごとの 暖かさ　　髙畑 典子

早春の なごやかなり 水ぬるむ　　髙畑 典子

きさらぎの 篠雨（しのあめ）春を 引きよせて　　しの香

川柳

厳寒の つららは強風（かぜ）に 足もがれ　　しの香

皆さんからの作品を募集しています。
掲載を希望される方は左記までご連絡ください。
◆行政経営課 磐梯弘報担当 ☎0242-74-1211

3月と4月 限定

◂ホームページ

町民課 戸籍窓口 の受付時間を 延長 します

転入・転出等の手続きが増える3月と4月限定で、戸籍窓口の受付時間を延長します。

手続きに必要な書類等は、配布したチラシやホームページをご覧いただくか、町民課 戸籍係までお問い合わせください。

3月18日（水）・25日（水）/4月1日（水）・8日（水）

8:30 ～ 17:15 → 8:30 ～ 19:00

取り扱い業務

〇マイナンバーカード（交付受取・新規・更新等）〇住民票異動届の受付（転入・転出・転居等）

注意事項

※代理人が手続きをする場合には、本人からの委任状が必要になる事があります。
※各種証明書等（住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書及び税証明書等）の発行はできません。
※児童手当や、各保険（国民健康保険・後期高齢者・介護等）水道等の各種手続きはできません。

◆問い合わせ先　町民課 戸籍係　☎0242-74-1215

【磐梯町内の犯罪・交通事故発生状況（猪苗代警察署調べ）】

交通事故発生状況

	8年	7年
死亡事故	0	0
増減	0	
人身事故	2	2
増減	0	

犯罪発生状況

窃盗犯			詐欺など	暴行・傷害など	器物損壊	その他	合計
空き巣、忍び込みなど	万引き、車上ねらいなど	自動車盗など					
	1						1

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
◎夜間歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。

※「空き巣、忍び込みなど」には事務所荒し、出店荒しなどの侵入窃盗が含まれます。

※「万引き、車上ねらい」には置引き、自動販売機ねらいなどの非侵入窃盗が含まれます。

※「自動車盗など」には自転車盗、オートバイ盗などの乗り物窃盗が含まれます。

（令和8年1月末現在）

自衛官採用試験日程（予備自衛官補・幹部候補生）

募集種目	幹部候補生	幹部候補曹	一般曹候補生	2等陸海空士（任期制自衛官）	予備自衛官補
資格	大卒：22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程終了等（見込含）は28歳未満の者） 院卒：20歳以上28歳未満の修士課程修了者等（見込含）	20歳以上33歳未満の者	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	一般：18歳以上52歳未満の者 技能： 18歳以上で国家資格等を有する者（資格により年齢の上限は53歳未満～55歳未満）
受付期間	4月3日まで	4月3日まで	5月7日まで	通年	3月30日まで
試験期日	1次試験 4月11日	1次試験 4月11日	1次試験 5月16日～24日 （いずれか1日）	受付時または ホームページにて お知らせします	1次試験 4月1日～19日 （いずれか1日）

◆応募・問い合わせ先　自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所　☎ 0242-27-6724
〒 965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

国民年金保険料学生納付特例の申請について

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間等が合計10年以上必要となり、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、この10年以上という老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、将来受け取る老齢基礎年金の金額には反映されません。

このため、将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために、10年以内であれば保険料を納付（追納）することができる仕組みとなっています。

※保険料の後払い（追納）は、保険料が高くなることはあっても、安くなることはありません。

○障害基礎年金等との関係

障害や死亡といった不慮の事態が生じた際に、その事故が発生した月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）が3分の2以上ある場合、又はその事故が発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない場合には、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されますが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に当該要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。

◆問い合わせ先　会津若松年金事務所　☎ 0242-27-5321・町民課 生活環境係　☎ 0242-74-1215

ごみを減らそう！
磐梯町ごみ削減アクション

問い合わせ先
町民課 生活環境係
☎ 0242-74-1215

可燃ごみ削減進捗について

■令和８年１月実績（家庭ごみ＋事業ごみ）
目標 75.6
実績 73.0 t （達成率　103.5%）

■家庭＋事業
令和６年度：861t
令和７年度：855t（対前年：99.3% ▲ 6t）

家庭ごみ）
└令和６年度：526t
└令和７年度：528t（対前年：100.3% ＋ 2t）
事業ごみ
└令和６年度：335t
└令和７年度：327t（対前年：97.6% ▲ 8t）

生ごみコンポストはごみ保管やごみ出しを楽にします！
コンポスト活動にぜひご参加ください。

そのままごみを出すと…

水気を切っていない生ごみ

水分を吸って重くなったごみを運ぶのが大変

ごみを燃やす量が増えると二酸化炭素が多く排出され、環境に負荷がかかります。

コンポストを使うと…

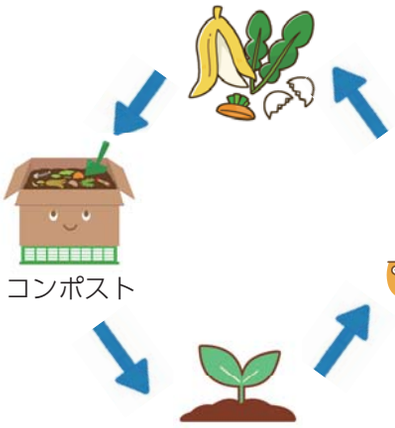

収穫した野菜を家庭で消費

ごみにしないでたい肥として活用することで、循環型社会の実現へ！

ごみが軽くなって、運びやすい

コンポストを使えば可燃ごみが約 30 ～ 40%削減

定期的にコンポストの説明会を実施しています。ご興味のある方はぜひ参加ください！集会所等での出前講座も可能なので、お気軽に町民課 生活環境係☎ 0242-74-1215 までお問い合わせください。

発行／耶麻郡磐梯町　編集／磐梯町行政経営課　☎ 0242（74）1211
Email　: bandai-koho@town.bandai.fukushima.jp
HP　: https://www.town.bandai.fukushima.jp/

消費者ホットライン
局番なし　１８８（いやや）